

今回の「Global Report」では、vol.39に引き続き国際協力銀行（以下「JBIC」）海外拠点のインタビュー記事をお届けします。

第8回目は、JBIC北京駐在員事務所の北川首席駐在員にお話を伺いました。

Q1

北京駐在員事務所について教えてください

A

JBICの前身である日本輸出入銀行は中国で初めて外資系銀行として駐在員事務所の設立許可を取得し、1980年4月に北京駐在員事務所を開設しました。

1978年に日中政府間で日中長期貿易取決めが締結されたことを受け、JBICは1980年から97年にかけて約1兆7000億円に上る資源ローンを供与し、中国の石油及び石炭などのエネルギー資源の開発を支援しました。また開発された資源は、日本にも輸出されてきました。

その後、日本政府が策定した資金協力計画（開発途上国の持続的成長のための資金供給）のもとで、中国のインフラ開発に充当される事業開発等金融を開始しました。中国はその資金を活用し、上海の外環状道路や広州の白雲空港、重慶モノレール3号線など、日本人が居住する地区のインフラ整備を進めていきました。

北京駐在員事務所は、これら日中間の資金協力の窓口としての役割を果たしながら、中国に進出する日系企業への個別の融資を通じ日中両国の経済活動の発展に貢献してきました。



JBICの資金を活用し整備された重慶モノレール3号線



株式会社国際協力銀行
北京駐在員事務所
首席駐在員
北川 善彦 氏

中国
基礎データ

面積

約960万km²

人口

14億967万人（2023年）

首都

北京市

言語

中国語

日本企業拠点数

31,060拠点（2023年）

1人あたり名目GDP

12,514米ドル（2023年）

経済成長率

5.2%（2023年）

（JETRO、外務省HPを参考に当行作成）

Q2

その後のJBICの中国での取り組みについて教えてください

A



インタビューの様子

2000年代以降、中国では急速な経済発展と同時に環境問題が深刻な課題となりました。そのためJBICでは、資金協力についても日本の技術が活きる環境・省エネ分野への資金供与を通じて、日中間の協力関係の構築に努めてきました。また、2013年には中国の政策性銀行である中国輸出入銀行等と日中省エネ環境ファンドを設立のうえ、

日本企業の有する環境・省エネ技術の投資先への導入を促進し、中国における日本企業のビジネス機会の拡大にも寄与してきました。

中国企業の海外進出が加速する中、これまで日本企業が海外事業において蓄積した経験やノウハウを基に、第三国市場において日中両国企業の利点を生かした共同プロジェクトが構築されるケースもありました。2018年には、JBICと中国の政策性銀行である中国国家開発銀行は、こうした日中企業の協働の取り組みに対し、グローバルスタンダードに則った金融支援を共に行い、日中両国のみならずプロジェクト所在国にも裨益する新規ビジネス機会の創出を促進するため第三国市場での協力の推進を目的とした覚書を締結しています。



2019年「日中第三国市場金融協力フォーラム」でのJBIC前田総裁（当時）の基調講演の様子

Q3

海外事業を展開するうえで、今後の中国をどのように見えていますか

A

JBICでは1989年から毎年「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」を実施しています。2024年12月に公開した報告書内の中期的な事業展開先有望国・地域のアンケートでは、中国は首位であった2021年から4年連続で得票率を落とし、インド、ベトナム、米国等を下回り、6位まで順位を下げました。日本企業の中国への投資が一巡したこともありますが、中国経済の減速や地場企業の台頭、米中対立の激化等に起因する各種法規制の強化、治安の悪化などが近年の下落要因とみられ、中国ビジネスの一層の厳しさを感じる結果となりました。（次ページに続く）

(前ページ続き)

A

一方で、今後事業を強化・拡大する国・地域として中国と回答した企業も140社程度（米国、インドに次ぐ3位）ありました。これは、経済成長が鈍化するなかでも、長期的な観点から市場規模の大きさに魅力を感じ、中国国内向けの事業を強化しようとしている企業も少なくないことを意味します。中国での事業を強化する動きはサプライチェーンの組み替えでも確認でき、中国市場における地産地消の促進や中国企業の半導体需要等への対応を背景に、日本からR&D拠点や材料調達先もしくは製造拠点を移転・多元化するという回答もありました。また中国企業や研究機関との連携については、「中国国内向けの製造製品に対応するため、中国企業と合弁企業を立ち上げている」といった声や、中国企業の技術力の高さを評価する声もありました。

昨今の中国ビジネスの環境は厳しいものの、必ずしも「脱中国」ばかりではなく、業種や個々の企業の事情によりその逆の動きも相応に見られることが今回の調査で判明したと言えます。

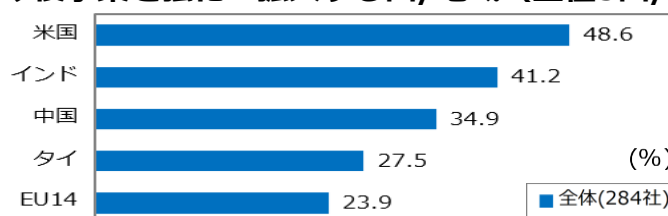
中国経済は、高度成長期から安定成長期に入っており、2025年以降は3～4%台の成長が続くとの予測が多くを占めています。それでも年間80～100兆円の伸びがあるという計算になり、上海市とその周辺三省だけで日本のGDPを超えています。

国際情勢に加え、中央政府や地方政府の政策、マーケット動向等について、リアルタイムでバランスの取れた情報をフォローしていくことが重要だと考えています。

【中期的（今後3年程度）な有望事業展開先国・地域】

順位			国・地域名 (計)		回答社数(社)		得票率(%)	
2024	←	2023			2024 351	2023 395	2024	2023
1	—	1	インド		206	192	58.7	48.6
2	—	2	ベトナム		110	119	31.3	30.1
3	↑	4	米国		92	107	26.2	27.1
4	↑	5	インドネシア		89	97	25.4	24.6
5	↑	6	タイ		66	85	18.8	21.5
6	↓	3	中国		61	112	17.4	28.4
7	—	7	メキシコ		37	42	10.5	10.6
8	↑	9	マレーシア		26	26	7.4	6.6
9	↓	8	フィリピン		25	35	7.1	8.9
10	—	10	ドイツ		20	21	5.7	5.3

【今後事業を強化・拡大する国/地域（上位5国/地域）】



出典：JBIC

「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告（2024年度）」

Q4

最近の日本企業の支援について教えてください

A

JBICの4つのミッションの1つは、日本企業の海外展開を支援する「日本の産業の国際競争力の維持および向上」であり、また中期経営計画（2024-2026年）においても、中堅・中小企業の海外展開への支援を謳っています。

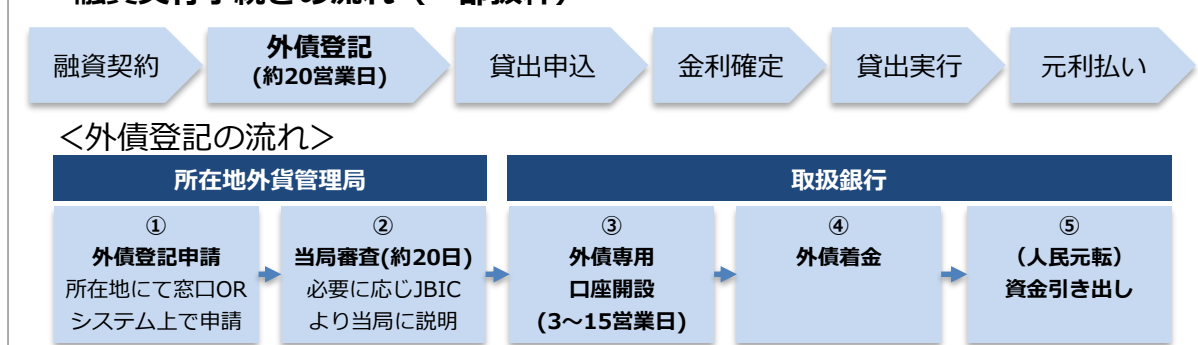
(次ページに続く)

A

(前ページ続き)

JBICは2021年度から2023年度の3年間で、人民元建て融資をはじめとした合計30件の中国及び香港向けの融資を通じて、日本企業の現地での海外事業展開を支援しました。その大部分は地方銀行を中心とした民間金融機関との協調による中堅・中小企業向けの個別融資となります。融資実行にあたっては、借入人が現地の外貨管理当局等に対し外債登記（事前許可）を行うなどの手続きが必要となりますが、北京駐在員事務所は公的金融機関としての現地でのネットワークや事務所の経験豊富な現地スタッフのノウハウ等も活用しながら、必要に応じ、借入人にとって煩雑な当局説明などの手続きもサポートしています。

融資実行手続きの流れ（一部抜粋）



注. 外貨管理局への手続きに加え、発展改革委員会への外債登記手続きが必要な場合があります。

トピックス

2024年11月、昨年は中国がホスト国となり、JBICや中国輸出入銀行などアジアの政府系銀行や国際機関等15機関が参加するアジア輸銀フォーラム第29回年次会合が上海市で開催され、「アジアの地域協力と世界経済統合」をテーマに域内での金融協力・貿易協力・サプライチェーン協力等について議論がなされました。JBICは日本の公的金融機関として、こうしたアジアの政府系金融機関や国際機関等とも連携しながら、アジア諸国との経済連携の推進や日本企業の海外展開を金融面から支援しています。



注. 前列左から6番目がJBIC林総裁

Q5

最後に中国への海外事業拡大を目指す日本企業へ一言
お願いします

A

中国はコロナ禍の前後で大きく変化し、世界の製造拠点からイノベーションの最前線へと姿を変えたと言われています。現地から見ていると日本での報道は企業の撤退や治安の悪化等のネガティブな面ばかりが強調されているように感じますが、巨大な国家に成長し変化のスピードが速い中国は、見る場所や角度、時点によって見え方が大きく異なります。また景気が低迷する中においても、成長領域を捉え変化を厭わず、貪欲に新たな販路を拡大させている企業等は成功を収めています。

そのような企業からは中国を知らないと言えないという声も聞かれます。今後は中国拠点の情報やネットワーク等をうまく活用しながら海外ビジネスを展開していく、そんな企業がチャンスを捉えていくのではないのでしょうか。

JBICは今後も日本企業の海外事業を支援するため、地方銀行などの民間金融機関等との連携を一層強化し、支援体制の拡充を図っていきます。七十七銀行のお取引先の中で、中国事業の拡大等を検討されている企業様がいらっしゃれば、共に支援させていただきますので、是非JBICをご活用ください。



聞き手：七十七銀行上海駐在員事務所
所長 熊谷 航

日本企業に向けた現地情報発信

中国に進出している企業の課題の一つに、個人情報保護法や会社法改正など各種法規制への対応があります。法律の施行後も運用が変化し、多くの企業が対応に苦慮する状況にあります。また、今後の米中関係も含めた地経学リスクに注目している経営者も多いと感じています。北京駐在員事務所では、中国の最新の政策動向や各種法規制の改正内容といった中国ビジネス情報を「JBIC 中国レポート」として定期的に発信し、変化の激しいビジネス環境下における日本企業の情報収集をサポートしています。

【JBIC 中国レポート】

<https://www.jbic.go.jp/ja/information/reference/china.html>



国際協力銀行



【お問合せ先】

七十七銀行 市場国際部 アジアビジネス支援室
TEL.022-211-9880

【Global Letter NEXT ホームページ】

その他の記事はこちらからご覧ください。

https://www.77bank.co.jp/kokusai/globalletter_next/



本紙記載の内容につきましては、当行が信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談いただくようお願い申し上げます。